

○第１０２回添加物専門調査会

日時：平成２３年１２月１６日（金）１４：００～１７：０６

議事概要：

（１）リン酸一水素マグネシウム

・審議の結果、添加物として適正に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、ＡＤＩを特定する必要はない等の評価がなされた。評価書案は一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*主に栄養強化剤として使用されます。欧米等では、栄養強化剤、ｐＨ調整剤等として食品全般に使用されています。

（２）イソプロパノール

・イソプロパノールについての遺伝毒性、生殖発生毒性、ヒトにおける知見、一日摂取量の推計、国際機関等における評価について審議を行った。審議の結果、添加物として適正に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、ＡＤＩを特定する必要はないとの評価がなされた。評価書案は一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*果実、野菜、乳製品、酒類等に含まれる成分を主成分とするものです。我が国では既に香料として指定されています。欧米では、香料の他、食品成分の製造加工時の抽出溶剤等として使用が認められています。